

将 来 像	みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並 ～みどりの力をみんなで育み未来へつなげよう～				
計画期間	みどりの生育や環境の変化については、長期的な視点が不可欠であることから、概ね20年後の未来を展望しながらも、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」等との整合を図るため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする。ただし、まちづくりの進捗状況や社会経済環境の変化などを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行う。				
指 標	1 緑被率	2 平均緑視率	3 公園や広場に満足している区民の割合	4 グリーンインフラを知っている区民の割合	5 みどりに関する登録団体に属している人数
	24.7% 【R4：21.99%】	25.0% 【R4：20.09%】	85.0%以上 【R6：80.0%】	上昇【区民意向調査により新たに把握】	2,300人 【R7：2,092人】

※【】内は、現状で把握している最新の数値

改定の考え方

一人ひとりがみどりの重要性を「じぶんごと」として認識し、区民・事業者・行政が協働して、みどりの持つ多面的な機能を最大限に発揮させ、みどりの価値を次世代に継承する

改定の視点（方向性）

- 1 受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域とともに住みよい環境を築く
- 2 公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる
- 3 グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす
- 4 みどりとの関わりをじぶんごとにし、協働で守り、みどりの未来をつくる



基本方針	取組体系・取組内容		★内容の拡充等を図っていく取組
Ⅰ みどりの充実 みどりを守り、創り、育て、質を高める	Ⅰ-1 まとまりのあるみどりを継承する	Ⅰ-1-1	地域で支える屋敷林等の保全★
		Ⅰ-1-2	樹木等の保護指定制度の充実★
		Ⅰ-1-3	樹木を健全に保つための管理
		Ⅰ-1-4	都市農地の保全強化★
		Ⅰ-1-5	法制度を活用したみどりの保全★
	Ⅰ-2 みどりを生活の中に取り込む	Ⅰ-2-1	緑化指導の充実
		Ⅰ-2-2	助成制度等を活用した緑化の推進
		Ⅰ-2-3	地域に親しまれる公園づくり★
		Ⅰ-2-4	区民ニーズに応える公園のリニューアル★
		Ⅰ-2-5	安心・安全な公園の維持管理
Ⅱ みどりの活用 まちづくりや生活にみどりの力を活かす	Ⅱ-1 みどりの機能を活かす	Ⅱ-1-1	公共施設でのグリーンインフラの推進★
		Ⅱ-1-2	健全な水循環の促進★
		Ⅱ-1-3	みどりの機能を活用した施設に対する支援制度★
		Ⅱ-1-4	みどりのリサイクルの推進★
	Ⅱ-2 みどりの機能を広げて生物多様性を育む	Ⅱ-2-1	生物多様性に配慮したみどりの保全
		Ⅱ-2-2	みどりを活用した生きものの生息場所の創出
		Ⅱ-2-3	在来種の保全と外来種対策
	Ⅱ-3 連続するみどりにより機能を高める	Ⅱ-3-1	みどりのベルトづくりの推進★
		Ⅱ-3-2	良好な景観づくりの推進
		Ⅱ-3-3	環境学習の充実★
Ⅲ みどりへの行動 区民等のみどりの取組を推進する	Ⅲ-1 みどりに関心を持ち学ぶ	Ⅲ-1-2	みどりの情報発信の充実、イベントの開催★
		Ⅲ-1-3	みどりの相談所の運営★
		Ⅲ-1-4	みどりの顕彰の実施
		Ⅲ-1-5	みどりに関する調査・研究★
	Ⅲ-2 みどりに関する活動をする	Ⅲ-2-1	みどりのボランティア活動への支援
		Ⅲ-2-2	みどりに関する取組主体の形成の促進★
		Ⅲ-2-3	みどりの基金の運用
		Ⅲ-2-4	みどりの基金の運用
		Ⅲ-2-5	みどりの基金の運用

